

令和6年度第2回伊賀市総合計画審議会 議事概要

開催日時	2024（令和6）年6月25日（火）10：00～12：00
開催場所	伊賀市役所4階 庁議室
出席委員	岩崎 恭彦（【1号委員】三重大学人文学部） オチャンテ 村井 ロサ メルセデス（【1号委員】桃山学院教育大学人間教育学部） 朴 恵淑（【1号委員】三重県地球温暖化防止活動推進センター） 片桐 新之介（【1号委員】合同会社 C.SSS コーポレーション） 西口 真由（【2号委員】公募委員） 町野 真由美（【2号委員】公募委員） 奥西 利江（【3号委員】社会福祉法人維雅幸育会） 船見 くみ子（【3号委員】公益財団法人伊賀市文化都市協会） 増田 政俊（【3号委員】伊賀市地域公共交通活性化再生協議会） 加納 圭子（【4号委員】 — ）
欠席委員	荒井 恵美子（【3号委員】男女共同参画ネットワーク会議） 大北 薫（【3号委員】伊賀市消防団）
議事日程	1 開会 2 あいさつ 3 議事 （1）外部評価のまとめについて （2）第3次伊賀市総合計画策定に向けて 4 その他
議事概要	1 開会 （事務局）：令和6年度第2回伊賀市総合計画審議会を始めさせていただく。 ★会議及び議事録公開の確認 （事務局）：本日の会議は運営規定により、会議を公開し、会議の傍聴を認めている。 本日の会議を傍聴される方、報道関係者の撮影等について、ご了解、ご理解をお願いします。また、会議録についても公開させていただく。 ★資料の確認 （事務局）：第1回の審議会でいただいたご意見の一覧についてはそれぞれで、ご確認いただきたい。 ・事項書 ・資料1 分野別外部評価 ・資料2 外部評価まとめ ・資料3 第3次伊賀市総合計画策定方針 ★会議成立の確認

(事務局)：「伊賀市総合計画審議会条例」第6条第2項に基づき、委員の半数以上の出席あるため、会議成立の確認。「当審議会条例」第6条第1項により、会長が議長となるとあるので、以下の進行について、会長にお願いします。

2 あいさつ

(会長) — あいさつ —

★会議の成立、会議及び議事録公開の確認

(会長)：さきほど、事務局から本日の会議は成立し、会議については公開するという
ことで、報告されましたのでご了解ください。

3. 議事

(1) 外部評価のまとめについて

<会長>：外部評価のまとめについては、皆様からいただいた評価、コメントをまとめたものとなりますので、分野ごとに区切って進めていきたい、発言された趣旨と異なっているなどがありましたらご意見をいただきたい。

資料1「分野1.健康・福祉」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)：— 資料1「分野1.健康・福祉」説明 —

<委員>：1-6「子育て・少子化対策」の基本事業「少子化対策」に関して、子どもを持つことに対する質問については問い方を考えなければならない。

(事務局)：県のアンケート結果も参考にしていきたい。

(事務局)：— 資料1「分野2.生活・環境」説明 —

<委員>：2-4「環境保全」と2-5「一般廃棄物」に関して、不法投棄ごみ問題を一般廃棄物の方でも取りまとめたらよいということだと思うが、理由を示した方が分かりやすいのではないか。

<委員>：2-3「安心な暮らし」の基本事業「交通安全」に関して、高齢者の運転免許返納率を指標にするという提案について、事故などの話を聞かたびに、免許返納の必要性を感じるが、伊賀市が自動車に代わる移動手段を十分に確保できていれば、こういった提案を審議会からできるのだが、現段階で審議会から提案するかどうかは検討していただきたい。

<委員>：昨日、会合があり運転免許返納の話題が出た。自動車自体は自動運転が進

んでいるため、運転免許を返納すると、自動車に乗ることができなくなるのではないかという話もあった。指標の出し方が難しいと感じる。

＜委員＞：２－４「環境保全」と２－５「一般廃棄物」について、今は当たり前のように、３Ｒ プラス Ｒ ということで、廃棄物を出さない努力をすることは分かっていると思うが、それでも不法投棄などの問題は絶えず起きる。不法投棄のほとんどが産業廃棄物である場合が多いが、一般廃棄物においてもその可能性はゼロではない。分野２の「生活・環境」を見てみると２－４「環境保全」と２－５「一般廃棄物」では不法投棄がないことを前提にしている。分野横断的な部分は、生活や環境のみならず、あらゆるところで繋がっていく。分野２の「生活・環境」を１つの切り口とした包括的な概念や考え方を、それぞれの各論で言うのもよいが全体の総論として、伊賀市はこれからの５年１０年を見据えて、アピールしてはどうか。細かいところへの意見というより、いくつかの重点的な課題になりそうなものに関しては、先に言って、方針を決めるのもよいのではないか。

＜会長＞：今言われたことは、資料２のまとめの方に書かれていると思う。各論で言うとな不法投棄もごみ問題だが、大きな視点で言うと、施策のくくり方が今の時代に適合しない。また、基本事業の選び方に問題があるのではないかということだが、事務局としてはまとめとして表現しようという趣旨だと思う。

＜委員＞：起承転結という形で記載するのか、言いたいことを先に言うのか、再考いただきたい。

＜委員＞：２－１「危機管理」の３つ目、職員が避難所に行った際のことが書かれていて、「女性の方が避難した時の対応などを反映させた上で」とあるが、ここは女性に特化せず、少し表現を変えて「それぞれのリスクに対応できるよう」など変えた方がよいのではないか。もちろん、女性の方の見えないリスクなども課題にはなってくるが、表現を工夫するのもよいのではないか。

＜会長＞：報告書作成の際、意見の趣旨が変わっていないかについて、発言いただいた方から、「こういう趣旨だった」という指摘をいただいて、細かな発言は事務局に一任いただくということでよろしいか。

「女性の方が避難した時の対応など」の部分は「など」と書いてあるので、一例として挙げていただいたと思うが、例示を示す等、「それぞれのリ

スクを抱える多様な方がいる」という趣旨に訂正していただくのが良いかと思う。

(事務局)：— 資料1「分野3.産業・交流」説明 —
特に意見なし

(事務局)：— 資料1「分野4.生活基盤」説明 —

<委員>：4-4「公共交通」について、バスの利用者数の向上の部分で、「接続の面も考慮して」という言葉を補足してほしい。

<会長>：「利用率の向上を図る」の前に「接続の面も考慮しつつ利用率の向上を図る施策が必要」というようなことを書けばよい。

<委員>：高齢者の免許返納の話があったが、伊賀市の鉄道は高齢者にとっては使いにくい。運転免許を返納する話も出たが、もっと調査する必要がある。

<会長>：今の意見を記載させていただくという方向でよいか。

<委員>：4-2「住環境整備」の基本事業で、空き家対策を進めていただいていると思うが、中心市街地だけでなく伊賀市全体で活性化が起こるような施策、横断的な部分が必要である。それぞれの制度の中で完結せず、何が波及していくかという視点をしっかりと持って進めてほしい。

<会長>：総合計画の体系の見直しと横ぐしを通すことの指摘が前回あったが、その部分に関する指摘である。

<委員>：総論の部分で、お年寄りの移動手段やバスを含めたネットワークに関して、住んでいるところから目的地までどういった経路で行くかが大事になってくる。また、電車に乗ることができる人がどれだけいるかも重要である。駅勢圏人口というものがあり、駅の周りに人が集まっていて駅を利用する、或いはそうでない人はバスの駅勢圏で生活するというような、ネットワークの拠点ということを意識した施策にしないといけない。利用者の家から目的地までをコーディネートする施策の仕方など、交通をネットワークとして捉えた施策として進めてほしい。

<会長>：重要なご指摘で、ぜひ活かしていただきたい。次の議題では次期の計画策定に向けて、ご意見をいただく予定をしている。今、発言いただいたこと

は次期計画の申し送りとさせていただくのが適切である。

(事務局)：— 資料1「分野5.教育・人権」説明 —

＜委員＞：5－5「生涯学習」に関して、生涯学習というと、年配の方への学習がクローズアップされるが、ここでは青少年に関することがあり、良いと思う。分野1の1－6「子育て・少子化対策」もつながる。各論でやっていくかたちになっていくが、分野横断的なところが必要不可欠で、どうつなげていくのかを目玉の一つとして考えていただきたい。

＜委員＞：今の発言に関して、この後の申し送りに関連するが、5－4「教育環境」の基本事業「学校施設整備」の「総合的な『学校教育、教育環境の整備』」というところで、プールの外部化の発言をさせていただいたが、これから学校が生涯学習の場となっていくと思うので、高齢者の方と学生が交流して何か学びの場になるなど、そういったところで指標を考えてほしい。

＜委員＞：5－3「学校教育」の基本事業「学校マニフェスト」に関して、『『学校改善に努めていると感じる保護者の割合』という指標と効果検証との結びつきがわからない』とは、どういうふうに受け止めたらいいか。

＜委員＞：外部評価シートで、もともと5－3「学校教育」のKPIが2つあるのに、課題が一つしか書かれていないという指摘があったため、右側の「課題」の欄の書きぶりを修正されるということではないか。

＜委員＞：学校は学校マニフェストとして、その年度に取り組みたい意向を保護者に示し、それについてアンケートを2回ほど実施する。学校改善に努めていると感じる保護者を調査し、その数字を成果指標としているが、これでは効果検証との結びつきは分からないということか。どう変えたらよいのか。

(事務局)：5－3の基本事業「学校マニフェスト」の指標は、学校改善に努めていると感じる保護者の割合を計っている。この指標でよいのではないか。

＜委員＞：しかし、効果検証と結びついていないという指摘を受けている。

＜会長＞：学校がどう学校改善に努めるかを効果検証に書いてあるが、KPIを達成するには、学校と保護者がどう学校改善に努めるかや、学校改善に取り組んでいることをどう保護者に伝えるかなど、そういった取り組みが効果検証に出ていないとKPIとの結びつきが見えにくいということか。

＜委員＞：外部評価シートの５－３「学校教育」の基本事業「学校マニフェスト」で、KPIが２つあるのに課題が１つしか書かれていないということを前回指摘した。

＜委員＞：外部評価シートの５－３「学校教育」の基本事業「学校マニフェスト」のKPI「将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合」が74%だったのはなぜかということが右側の「課題」に書かれていない。「事業の進捗」も書かれていない。

＜会長＞：評価シートの作り方についての指摘なので、そのことについての記載がないと、どういった指摘なのか分からない。書き換えていただくようお願いしたい。

＜委員＞：５－４「教育環境」の基本事業「学校施設整備」に関して、体育館は市民の方も使っていて、プールも入れたらどうかという提案かと思うが、部活の外部化だけだと分かりづらい。すこし元の文章の説明を入れていただいた方が発言の意図も分かる。

部活については、教員の働き方改革で、土日について市民の方に支援していただけるのかという話もあるので、意見を収集できれば、より効果的に学校設備を市民に開放する糸口が見つかるのではないかな。

（事務局）：— 資料１「分野６.文化・地域づくり」説明 —

＜委員＞：６－２「多文化共生」について、三重県内の外国人住民の割合は３％であるが、伊賀市は６％と高い。ポテンシャルを分かったうえで、なおかつ転入者と在住者で一つの友好関係を結ぶことで、活性化につながるということや、若者に人気のある街になるといったアピールになると思う。伊賀に外国人が多いのは魅力で強みである。課題はあるが、多文化共生に関しては伊賀に学ぶことがあるという点を強調してほしい。

＜委員＞：介護に関わっている外国人住民が伊賀市には多く、キャリア形成ができる職業になってきている。現場では非常に必要とされており、学ぶ機会も多くある。一方で、他の職種だと非正規のままであり、キャリアを積む機会がない。そういう意味では外国人のキャリアは限られていると感じるので、そういったことも含めて考える必要がある。伊賀市で定住している人が多いことは伊賀市の特徴であると思うので、多文化共生だけではなくほかの部分でもアピールする必要があると感じる。

＜委員＞：多文化共生に関して、６－１「住民自治・市民活動」では、意見に多文化共生の記載があるが、まとめのほうには記載がないのはなぜか。住民自治協議会のところでも多文化共生の話題があるなら、なぜ書かれていないのか。

（事務局）：多文化共生の施策としての視点も大事だが、地域の担い手として、外国にルーツを持つ方々にどう関わっていただくかということも大事なので、住民自治の方にも多文化共生について記載する。

＜会長＞：審議会が担っている役割は内部評価に対しての外部評価である。ご指摘のあった記載についての意見は外部評価に係る意見というよりは事業の新規提案であるため、外部評価の意見報告書に記載する意見としてはどうなのかということを経理局で検討いただいた結果だと思う。ただ、こういった視点からの施策の立案や評価が重要ではないかという意見は重要であり、報告書に記載するか申し送りにするかは事務局に任せる。重要な指摘なので何らかの形で明記してほしい。

（事務局）：― 資料１「分野７.計画の推進」説明 ―

＜委員＞：７－１「広聴広報」に関して、ホームページと広報誌へのアクセス数が少ないのは伊賀市だけなのか、三重県全体の問題なのか。アクセス方法は多様化しているが、一番アクセスしやすいのはホームページだと思う。少なくなっているのはどうしてなのか。

＜委員＞：ホームページは必要がないと見にいかない。例えば 70 歳で農業をしている人は子育て世代の情報を見ない。欲しい情報を伝えることが重要であり、アプリでのプッシュ型通知などがある。アプリで公共施設の予約ができる市もある。戦略的広報は市外と市内に分かれるが、７－１「広聴広報」に記載されていることは市内のプッシュ型についてである。情報が必要と思われる人に先んじて伝えることは各自治体がやっているの、伊賀市としては何をどう伝えるか、どの世代に何を伝えるか、いつ伝えるか、しっかりと伝わっているかということについて考えていただければと思う。

＜委員＞：ホームページを見たい時、知りたいところまでリンクばかりでなかなかたどり着かない。目玉になるものをアピールするようなホームページの在り方は難しいが、伊賀市がトップランナーとしてやってみることが必要ではないか。

＜会長＞：次期計画への申し送りとして広報戦略は重要な点なのでよろしくお願いしたい。

＜会長＞：まとめの部分についてご意見をいただきたい。

（事務局）：— 資料2「まとめ」説明 —

＜会長＞：報告書のまとめとしては、「こういう視点で眺めてみる必要がある」というような例を列挙していただき、提言という形としていただきたい。

＜委員＞：いろいろな分野で「学校」という文言がない。今後、児童数が減少していく中で、今ある施設が存続できるのか、子どもの適正な学びに合致するのかがということが話題になっている。どうしても統合などの話につながってしまうが、住民は学校が地域の象徴だと言ってくれている。次期計画では、学校について教育委員会だけではなく、連携してやってもらいたい。学校の解放も、学校が管理しているからできることである。学校が無くなったから誰が管理するのかという話になる。まちづくりプランにも学校などの拠点の話がない。

（２）第３次伊賀市総合計画策定に向けて

＜会長＞：次の計画、第３次伊賀市総合計画策定方針はすでに確定しているため、決定までの経緯について事務局から説明していただき、その後ご意見をいただきたい。

（事務局）：— 資料3「第３次伊賀市総合計画策定方針」説明 —

＜会長＞：昨年、令和５年７月の外部評価結果報告書にも、成果指標のことや書いたことはもちろんであるが、すでにいくつかのご意見をいただいているが、次の総合計画の策定の際に、しっかり検討してほしいことや盛り込んでほしいことなど、自由にご意見をいただきたいと思います。

＜委員＞：２－１「危機管理」に関して、女性の避難の対応の表現を変えるということだが、外国人の方も避難は大変。高齢者などいろいろ加えるなら外国人も加えてほしい。

＜会長＞：例示をするか、「多様な」と表現するかは事務局に任せる。

4 その他

＜会長＞：委員の皆さんから何かご質問、ご意見等がございましたらお願いしたい。

＜会長＞：長時間にわたり慎重審議をいただき、ありがとうございました。進行を事務局にお戻しする。

（事務局）：委員の皆様、任期中は外部評価について、各施策の現状課題やまちづくりアンケートの結果など、熱心にご審議をいただきまして、ありがとうございました。その成果として、施策評価シート、行政経営報告書、部局マニフェストなどの総合計画の評価の仕組みが確立されてきており、庁内でこのように浸透してきましたのも、審議会の委員の皆様のおかげであると思っております。今後も、改善をしながら進めていきます。

また、次の10年を見据えた第3次伊賀市総合計画の策定にもすでに入っており、合併後20年が経過し、新しい伊賀市を見通しながら総合計画を作っていきます。今後も引き続き総合計画に関心を持っていただき、ご意見をいただけましたらと思っております。

最後になりますが、委員の皆様のご健闘とご多幸、今後ますますのご活躍を祈念申し上げまして、最後のお礼とご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。